

令和8年4月からの新契約方法による請求書の変更（ひな型）

令和8年3月まで

請 求 書		令和○年 ○月分	請求番号 ○○○	請求年月日	令和○年 ○月 ○日					
〇〇〇〇〇 御中				〒640-8325	登録番号 T 1170005000011					
				和歌山県和歌山市新生町2-12						
		(4098)		電話番号 073-431-1270						
いつもご利用いただき、誠にありがとうございます。				公益社団法人						
				和歌山市シルバー人材センター						
				理事長 星田 光浩	印					
				消費税は内税となっております。 銀行等へ振込みの場合、受領書を 領収書に代えさせていただきます。						
御請求額	¥13,450	10%対象: 13,450円(消費税 1,222円) 8%対象: 0円(消費税 0円)								
契約番号	契約件名	請求額	配分金	材料費等	処分費	事務費	交通費	控除		
1234567	植木剪定・処理	13,450	10,000	1,000	950	1,500	0	0		

現状 会員配分金、材料費、処分費、事務費等を合計した金額となります。
センターが適格請求書発行事業者であることから、消費税全額仕入額控除ができます。

令和8年4月から

請 求 書		令和 ○年 ○月分	請求番号 ○○○	請求年月日	令和 ○年 ○月 ○日
〇〇〇〇〇 御中				〒640-8325	和歌山県和歌山市新生町2-12
		(4098)		電話番号 073-431-1270	
いつもご利用いただき、誠にありがとうございます。				公益社団法人	
				和歌山市シルバー人材センター	
				理事長 星田 光浩	印
				消費税は内税となっております。 銀行等へ振込みの場合、受取書を 領収書に代えさせていただきます。	
御請求額	¥13,450				
請求内訳	①センター業務委託料 適格請求書分	請求額	内消費税額		
	公益社団法人 和歌山市シルバー人材センター 登録番号 T 1170005000011	¥3,450	10%対象 ¥3,450	8%対象 ¥0	¥313
②会員業務委託料 非適格請求書分		¥10,000			
契約別明細	契約番号	契約件名	①センター業務委託料	②会員業務委託料	請求額小計
	1234567	植木剪定・処理	¥3,450	¥10,000	¥13,450
					¥0

変更後 フリーランス法に伴い、請求書の内訳は、「①センター業務委託料」（現状の事務費やセンターで準備する材料費、処分費等）と、「②会員業務委託料」（現状の配分金や会員が準備する材料費・機械代等）に区別されます。

①センター業務委託料は適格請求書分となるため仕入税額を控除できますが、②会員業務委託料については、会員が免税事業者であるため非適格請求書分となり仕入控除の対象となりません。